＜ 令和6年度　保育所入所受付調査票 ＞

①申込み児童の発達等で、気になることはありますか？

1.いいえ

2.はい　⇒児童名[　　]　気になること［　　］

②発達支援児保育を希望しますか？　1．いいえ　　2.はい　⇒児童名［　　］

□身体障害者手帳　□療育手帳　□通所受給者証　□特別児童扶養手当証書　□その他意見書・所見・検査結果等

＜＜ 保育所入所受付チェックシート ＞＞

以下の書類がそろっているかチェックしてから提出して下さい。
書類が揃わないと受付けできません。ご注意下さい。

★18歳以上65歳未満の同居者（世帯分離していても住所が同じ場合は対象。ただし全日制高校に通学中の方除く）の保育ができない状況の証明書類を提出する必要があります。提出がない場合は、優先度が調整される可能性があります。

保護者名：	
児童名	年齢（4/1時点）
	歳
	歳
	歳

必ず提出して下さい				申請書類及び注意事項	役場記入欄
	□		申込児童１人につき一枚	**支給認定（現況）申請書 兼 利用申込書**	
	□		世帯で一枚	**保育所入所受付調査票・チェックシート**	
	□		世帯で一枚	**同意書**	
保護者の就労状態等を証明する書類	父	母	保護者の状況		
	□	□	勤務・採用予定の方	**就労証明書** （日付・記載者の記載がないものは無効。軍人・軍属の方は、「ID」を持参して下さい。妊娠中の方は就労の有無に関わらず親子健康（母子）手帳の写しを提出）	
	□	□	自営業（農業・漁業・畜産業）、内職・委託業務の方	**就労証明書** **営業許可証** または **開業届出書（控え）　または　確定申告書（写し）** など。 （仕事内容が分かる資料がある方は提出して下さい）	
	／	□	出産予定の方	**親子健康（母子）手帳又は妊娠証明書の写し**（出産予定日がわかるもの）	
	□	□	保護者自身が病気の方	**診断書**（日付がないものは無効）	
	□	□	看護・介護にあたっている方	**看護・介護事実の証明書** **診断書**（日付がないものは無効）	
	□	□	災害復旧中の方	**罹災証明書**（日付がないものは無効）	
	□	□	求職活動中の方	**求職活動状況申立書（ハローワークカードのある方は写し添付）** 【求職期間は最長90日です。勤務が決まった方は、速やかに「勤務証明書」を提出して下さい。職訓申込中の方は、受講期間や日数、内容が分かる箇所の写し提出】	
	□	□	就学中の方	**在学証明書・時間割表** （ない場合は、合格通知書等のコピー。就学として認められるのは年度1回のみ。）	
	□	□	育児休業中の方	**就労証明書または育児休業期間の記載がある証明書** 【育児休業取得証明書等のコピー可】 （就労証明書に育休期間・職場復帰日の記入ないものは無効）	
保育料の算定に必要な書類	□	□	宜野座村に転入された方 (R5.1.2以降)	マイナンバー　または　令和5年度（令和4年分）所得課税証明書 （令和5年1月1日にいた市町村で発行できます）	
	□	□	【9月以降入所希望】 宜野座村に転入された方 (R6.1.2以降)	マイナンバー　または　令和6年度（令和5年分）所得課税証明書 （令和6年1月1日にいた市町村で、６月以降に発行できます）	
	□	□	軍人・軍属の方	Ｗ－２のコピー	
	□	□	母子世帯・父子世帯	「児童扶養手当受給者証」「母子及び父子家庭等医療費受給者証」 （ない場合は離婚日がわかる「戸籍謄本」）	
	□	□	障がい者のいる世帯	「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」「特別児童扶養手当証書」「障害基礎年金受給者証」「自立支援医療受給者証」などのコピー	
	□		生活保護世帯	「生活保護証明書」	
	□		申込児童１人につき一枚	「予防接種歴」 ※母子手帳から転記してください。新規児童は母子手帳の予防接種欄の写しも提出。	

役場記入欄	個人番号 □　本人確認 □　（　　）　発達支援保育 □　兄弟児申込 □	担当